

高齢者保健福祉計画 第7期介護保険事業計画の修正一覧

凡例: ★印=区民等の意見の提出手続きによる意見を踏まえた修正(網掛け部分)
・印=その他の修正

No.	修正箇所	計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
1	表紙 表題	(平成30年度～平成32年度)	__平成30年度～__32年度__(2018～2020年度)	・より適切な記述に修正
2	目次 第2章 4	4 要介護度認定者における認知症_の状況	4 要介護度認定者における認知症者の状況	・より適切な記述に修正
3	P3 (2)②	[高齢者保健計画は、介護保険事業計画で対象としている方々を含んでおり、基本理念や施策の考え方も共有しています]	③高齢者保健福祉計画は、介護保険事業計画で対象としている方々を含んでおり、基本理念や施策の考え方も共有しています。 ②[]記載から③項目として独立させた	・より適切な記述に修正
4	P3 (3)最終行	支援等を講じていきます。	支援等を行っていきます。	・より適切な記述に修正
5	P4 図の表題	<杉並区基本構想・杉並区総合計画・杉並区実行計画・杉並区保健福祉計画と杉並区高齢者保健福祉計画・第7期介護保健事業計画との関係>	<基本構想・総合計画等との関係>	・より適切な記述に修正
6	P4 図 上部	杉並区基本構想(10年ビジョン) 一区の最上位_計画、区政運営の方針	杉並区基本構想(10年ビジョン) 一区の最上位の計画、区政運営の指針	・より適切な記述に修正
7	P4 図中下部 高齢者保健福祉計画 ②	②主な内容は、高齢者の健康づくりや人権を守る事業、施設・在宅サービスの充実など、保健福祉施策の総合的な計画 ③_____第1号被保険者	②主な内容は、高齢者の健康づくりや人権を守る事業、施設・在宅サービスの充実など、_____ ③計画の対象者は第1号被保険者	・より適切な記述に修正
8	P5 3 計画期間 図	__並区保健福祉計画(平成30～33年度)	杉並区保健福祉計画(平成30～33年度)	・より適切な記述に修正
9	P6 4介護保険法の改正 本文	団塊_世代がすべて75歳以上になる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年を見据え、_地域包括ケアシステムを強化するための介護保険法等の一部_改正する法律_の一部が平成29年6月に公布されました。	団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年を見据え、「 <u>地域包括ケアシステムを強化するための介護保険法等の一部を改正する法律</u> 」が平成29年6月に公布されました。	・より適切な記述に修正
10	P6 4介護保険法の改正 表題	_____ (表題なし)	【今回の改正ポイント】	・より適切な記述に修正
11	P6 【今回の改正ポイント】 2 介護保険制度の持続可能性の確保 ○2個目	○介護給付金における総報酬割の導入 ・各医療保険者からの介護保険給付費について	○介護納付金における総報酬割の導入 ・各医療保険者からの介護保険納付費について	・誤記による修正
12	P9 2要支援・要介護認定者の推移 ※	※要介護等認定者とは、要介護認定者及び要支援認定者の合計数です。 表の上に記載	注2 要介護等認定者とは、 <u>要介護認定者及び要支援認定者の合計数</u> です。 表下に注2として記載	・より適切な記述に修正

No.	修正箇所	計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
13	P9 2要支援・要介護認定者の推移 表下 注1	注1 _____各年度10月1日現在の数値です。	注1 表中の数値は、各年度10月1日現在の数値です。	・より適切な記述に修正
14	P10 3 要介護度別認定者の推移 表下 注1	注1 _____各年度10月1日現在の数値です。	注1 表中の数値は、各年度10月1日現在の数値です。	・より適切な記述に修正
15	P11 4 要介護度別認定者における認知症者の状況 表下 注2	注2 _____各年度の3月末日現在の数値です。	注2 表中の数値は、各年度の3月末日現在の数値です。	・より適切な記述に修正
16	P13 ② 居住形態(経年比較)解説文	「一戸建て持ち家」「分譲マンション」の割合が年々低下しています。	「一戸建て持ち家」「分譲マンション」の合計が平成22年度から年々低下しています。	・より適切な記述に修正
17	P13 グラフ ③ 現在やっている、または今後やってみたいこと	③ 現在やっている、または今後やってみたいこと (_____)	③ 現在やっている、または今後やってみたいこと(複数回答)	・より適切な記述に修正
18	P14 ⑤ 健康に気を使っていること(経年比較)解説文	健康づくりへの意識や習慣が高く、健康寿命延伸への意欲が高いことが伺えます	健康づくりへの意識や健康長寿への意欲が高いことが伺えます。	・より適切な記述に修正
19	P14 グラフ ⑤ 健康に気を使っていること(経年比較)	⑤ 健康に気を使っていること(経年比較・_____)	⑤ 健康に気を使っていること(経年比較・複数回答)	・より適切な記述に修正
20	P15 (3) 介護保険に関する調査 ① 家族構成(経年比較)表 解説文	ささえ合いの地域づくりの必要性が高まっています。	支え合いの地域づくりの必要性が高まっています。	・表現の統一のため修正
21	P16 グラフ ③ 介護保険サービスを利用していない理由(経年比較)	③ 介護保険サービスを利用していない理由(経年比較_____)	③ 介護保険サービスを利用していない理由(経年比較・複数回答)	・より適切な記述に修正
22	P17 ④ 施設入所の希望 解説文	「特別養護老人ホーム入所」「認知症高齢者グループホーム」入所希望は年々高くなっており、着実な施設整備が期待されています。	「特別養護老人ホーム」「認知症高齢者グループホーム」の入所希望は年々高くなっており、着実な施設整備が期待されています。	・より適切な記述に修正
23	P17 グラフ ④ 施設入所の希望	④ 施設入所の希望(_____)	④ 施設入所の希望(複数回答)	・より適切な記述に修正
24	P17 グラフ ⑤ 入所を希望する理由(経年比較)	⑤ 入所を希望する理由(経年比較)	⑤ 入所を希望する理由(世帯構成別・複数回答)	・より適切な記述に修正
25	P18 ⑥ 主な介護者 解説文	「妻または夫」の割合が4割弱で、ついで「娘」(女性)の割合が3割強となっています。	「妻または夫」の割合が4割弱で、ついで「娘」_____の割合が3割強となっています。	・より適切な記述に修正
26	P21、P23、P24、P25、P26、P28、P29、P31、P33、P37、P42、P52、P58、P66、P67、P75、	区は第6期介護保険事業計画(以下「第6期_____」とする。) 第6期	区は第6期介護保険事業計画(以下「第6期事業計画」とする。) 第6期事業計画	・表現の統一のため修正
27	P22 グラフ	_____ (表題なし)	【サービス利用者と利用率の推移】	・より適切な記述に修正

No.	修正箇所	計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
28	P22 (2)施設サービスの利用実績 表下 注	注3追加	注3 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、定員29人以下の特別養護老人ホームです。	・より適切な記述に修正
29	P23 本文 6行目	サービス種類	サービス種別	・より適切な記述に修正
30	P23 本文 7行目	平成27～29年度の実績は第6期の見込みを上回りました。	平成27～29年度の実績は第6期事業計画の見込みを下回りました。	・誤記による修正
31	P23 グラフ	(表題なし)	【施設サービスの利用実績】	・より適切な記述に修正
32	P23 グラフ 下部 ※	※地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 平成26年度	※地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 平成26年度の <u>み</u> 実績1人	・より適切な記述に修正
33	P25 ② 通所系 本文(2行目)	第6期において移行について見込みましたが、通所介護の第6期は事業計画を上回りました。	通所介護の利用実績は第6期事業計画を上回りました。	・表現の統一のため修正
34	P29 本文 1行目	第6期計画値を上回った利用実績でした。	第6期事業計画を上回りました。	・より適切な記述に修正
35	P30 表中 7項目	認知症対応型 共同生活介護() (人/月)	認知症対応型 共同生活介護(グループホーム) (人/月)	・より適切な記述に修正
36	P31 (5)地域密着型サービスの利用実績 本文2行目	第6期において移行について見込みましたが、地域密着型通所介護の利用実績は計画を下回りました。	地域密着型通所介護の利用実績は第6期事業計画を下回りました。	・表現の統一のため修正
37	P32 (1)介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)	・表現の統一のため修正
38	P32 本文(1行目)	平成28年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業	平成28年度から開始した総合事業は、	・表現の統一のため修正
39	P32 本文 1行目	多様な地域 資源を活用し	多様な地域の社会資源を活用し	・より適切な記述に修正
40	P32 ① 介護予防・日常生活支援サービス事業 注1	注1 表中の介護予防訪問事業及び自立支援訪問事業、介護予防通所事業及び自立支援通所事業の人数は各年度10月分の利用人数です。	注1 表中の介護予防訪問事業及び自立支援訪問事業、介護予防通所事業及び自立支援通所事業の数値は各年度10月分の利用人数です。	・より適切な記述に修正
41	P32 ① 介護予防・日常生活支援サービス事業 注2	注2 表中の短期集中予防サービスは、年間の利用人数です。	注2 表中の短期集中予防サービスの数値は、年間の利用人数です。	・より適切な記述に修正
42	P32 ① 介護予防・日常生活支援サービス事業 注3	注3 介護予防ケアマネジメントと短期集中予防サービスは、区が委託により実施しています。	削除	・より適切な記述に修正
43	P32、P34、P37、P41 平成29年度実績値及び推計値の追加	P32表①H29年度通所型－ P34表②H29年度実績－ P37表①H29年度実績－ P41表①H29年度実績－	P32表①H29年度通所型80 P34表②H29年度実績2,483 36 P37表①H29年度実績112,362 6,017 3,448 92 235 P41表①H29年度実績168 30 68 31 4,698 705 8,773	・実績値及び推計値の追加

No.	修正箇所	計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
44	P33 現状 ○3個目	短期集中予防サービス(訪問型・通所型)は、利用者・地域包括支援センター(ケア24)から <u>評価を得ていますが、利用実績は第6期の計画値に届いていません。</u>	短期集中予防サービス(訪問型・通所型)は、利用者や地域包括支援センター(ケア24)から改善の効果について高い評価を得ていますが、 <u>利用実績は第6期事業計画の計画値を下回っています。</u>	・より適切な記述に修正
45	P33 課題 ○1個目	今後は、サービスの種類や利用状況、地域性等を分析・検証しながら、効果的かつ効率的なサービスの充実が必要です。	今後は、サービスの種類や利用状況、地域性等を分析・検証しながら、効果的かつ効率的なサービスの充実を図る必要があります。	・より適切な記述に修正
46	P34 課題 ○1個目	○ 介護予防ケアマネジメントにおいては、区民や事業者等への介護予防・自立支援への理解と適切なサービス利用を促す普及啓発等を進め、より質の高い介護予防ケアマネジメントを提供する必要があります。	○ 介護予防ケアマネジメントにおいては、区民や事業者等への介護予防・自立支援への理解と適切なサービス利用を促す普及啓発等を進め、より質の高い介護予防ケアマネジメントを提供する必要があります。	・より適切な記述に修正
47	P34 課題 ○2個目	○ 介護予防ケアマネジメント支援会議については、対象・運営方法等の工夫による一層の充実を図ることが必要です。	○ 介護予防ケアマネジメント支援会議については、対象・運営方法等の工夫による一層の充実を図る必要があります。	・より適切な記述に修正
48	P34、③ 一般介護予防事業 【公開型介護予防普及啓発事業】 P35、【教室型介護予防普及啓発事業】 P36 【地域介護予防活動支援事業】	表内 平成29年度 数値	実績が算出されたため追加	・実績の追加
49	P35 現状 ○3個目	○ 高齢者が継続して介護予防が実践できるよう体操等の健康講座や認知症予防に有効なプログラムを取り入れた認知症予防教室を開催し、高齢者自身の介護予防の取組につながるよう、きっかけづくりを図りました。	○ 高齢者が継続して介護予防が実践できるよう、体操等の健康講座や認知症予防に有効なプログラムを取り入れた認知症予防教室を開催し、高齢者自身の介護予防の取組につながるよう、きっかけづくりを行いました。	・より適切な記述に修正
50	P35 課題	○ フレイル(虚弱)予防の視点を織り込んだ介護予防の取組の推進が <u>必要</u> です。	○ フレイル(虚弱)予防の視点を織り込んだ介護予防の取組の推進を <u>図る</u> 必要があります。	・より適切な記述に修正
51	P36 【地域介護予防活動支援事業】表 1項目目 地域ささえ愛グループ 登録数者(人数)【グループ数】 実績	平成27年度→21,407 平成28年度→20,218	平成27年度→1,454 平成28年度→1,416 <u>延べ数から実数へ修正</u>	・より適切な記述に修正
52	P36 【地域介護予防活動支援事業】表 5項目目 介護予防サポーター・リーダー等支援講座実施回数(講座数)	介護予防サポーター・リーダー等支援講座実施回数(講座数)	介護予防サポーター・ <u>介護予防地域</u> リーダー等支援講座実施回数(講座数)	・より適切な記述に修正

No.	修正箇所	計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
53	P36 現状 ○2個目	○ 介護予防活動を支援する担い手として育成した「介護予防地域リーダー等の区民ボランティアが主体となって運営する、“集いの場”が参加しやすい身近な地域に設けられていることで参加者は年々増加しており、高齢者の社会参加や交流の機会の拡大につながっているといえます。	○ 介護予防活動の支援の担い手として育成した「介護予防地域リーダー」等の区民ボランティアが主体となって運営する“集いの場”が参加しやすい身近な地域に設けられていることで、参加者は年々増加しており、高齢者の社会参加や交流の機会の拡大につながっています。	・より適切な記述に修正
54	P37 ①地域包括支援センターの運営(表の3項目)	高齢者虐待・_____権利擁護相談件数	高齢者虐待・ <u>(成年後見)</u> 権利擁護相談件数	・より適切な記述に修正
55	P37 現状 ○1個目	認知症への対応力向上、_____医療と介護の連携、地域の社会資源の把握や担い手づくりなど、体制の強化を図りました。	認知症への対応力向上をはじめ、医療と介護の連携、地域の社会資源の把握や担い手づくりなど、体制の強化を図りました。	・より適切な記述に修正
56	P37 現状 ○4個目	○ 地域のボランティア(あんしん協力員)等がひとり暮らし等の高齢者世帯を見守る「たすけあいネットワーク(地域の目)」事業や地域資源の活用を通して、地域の高齢者を直接的・間接的に見守る地域づくりに取り組んでいます。	○ 地域のボランティア(あんしん協力員)等がひとり暮らし等の高齢者世帯を見守る「たすけあいネットワーク(地域の目)」事業や地域資源の活用を通して、地域の高齢者を <u>重層的</u> に見守る地域づくりに取り組んでいます。	・より適切な記述に修正
57	P38 ②在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療相談調整窓口の運営 H29年度実績－ 在宅医療地域ケア会議 H29年度実績－ 在宅医療地域ケア会議 H29年度実績－	在宅医療相談調整窓口の運営 H29年度実績400 在宅医療地域ケア会議 H29年度実績21 在宅医療地域ケア会議 H29年度実績1,500	・実績の追加
58	P38 ②在宅医療・介護連携推進事業 現状 ○1個目	平成28年度「東京都地域医療構想」の策定により	平成26年度の介護保険法改正により	・より適切な記述に修正
59	P38 ②在宅医療・介護連携推進事業 課題 ○2個目	○ 今後は、「在宅医療・介護連携推進事業」の着実な推進に向けて組織的に取り組み、在宅医療の相談窓口の更なる充実、在宅医療の普及啓発_____、在宅医療介護の連携の推進等、住み慣れた地域で安心して療養できる体制を図る必要があります。	○ 今後は、「在宅医療・介護連携推進事業」の着実な推進に向けて組織を強化して、在宅医療の相談窓口の更なる充実や在宅医療の普及啓発などにより、在宅医療・介護の連携の推進等に努め、住み慣れた地域で安心して療養できる体制を図る必要があります。	・より適切な記述に修正
60	P39 課題 ○	○ ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の多い都市部において、認知症になってもお互いさまで支え・支えられる地域とするには、引き続き普及啓発を強化したり、認知症初期集中支援チーム及び関係者・関係機関で課題解決に取り組んでいく必要があります。	○ ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の多い都市部において、認知症になっても互いに支え・支えられる地域とするには、引き続き普及啓発を強化し、認知症初期集中支援チーム及び関係者・関係機関で課題解決に取り組んでいく必要があります。	・より適切な記述に修正
61	P39 ③認知症総合支援事業 表 5～8項目 目	認知症初期集中支援チーム訪問支援 H29年度実績－ 認知症医療関係者ネットワーク研修 H29年度実績－ 認知症ケアバスの作成、普及－ 認知症地域支援推進員－	実施 実施 普及 実施	・実績の追加

No.	修正箇所	計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
62	P39 ③認知症総合支援事業	認知症サポーター養成数H29年度実績 1,935 認知症コーディネーター相談数H29年 度実績 69	H29年度実績2,915 H29年度実績75	・実績の追加
63	P40 ④生活支援体制整備事業 表 平成27年度 4項目 目	H27年度実績 BOOK(関係者資料)作成	H27年度実績 関係者資料作成	・より適切な 記述に修正
64	P40 現状 ○4個目	○生活支援サービスに関連する団体 等の連携と普及啓発のための講演会や ネットワーク連絡会の開催とともに、普及 啓発のため、講演会や、生活支援体制 整備通信「杉並ぐるる」や「生活支援 サービス・活動紹介BOOK」による情報 発信を行いました。	○生活支援サービスに関連する団 体間の連携のためにネットワーク連 絡会を開催するとともに、普及啓発の ため、講演会、生活支援体制整備通 信「杉並ぐるる」や「生活支援サービ ス・活動紹介BOOK」による情報発 信を行いました。	・より適切な 記述に修正
65	P40 課題	○第1層協議体および「第1層生活支 援コーディネーター」の役割の整理等 を進めます。さらに第2層協議体の設置 を図り、地域の支えあいの体制づくりや ネットワークを充実させる必要がありま す。	○第1層協議体及び「第1層生活支 援コーディネーター」の役割の整理 等を進めるとともに第2層協議体の設 置を図り、地域の支えあいの体制づ くりやネットワークを充実させる必要が あります。	・より適切な 記述に修正
66	P40 ④現状 ○1個目 4行目	地域でのささえあいの体制づくりを推進 しました。(原本は支えあい)	地域での支えあいの体制づくりを推 進しました。	・表現の統一 のため修正
67	P40 ④生活支援体制整備事業 表 注1	注1 2層生活支援	第2層生活支援	・より適切な 記述に修正
68	P41 現状 ○2個目	○「認知症高齢者家族安らぎ支援」事 業では、平成28年度から要介護度要件 を見直し、対象者の拡大を図り、利用者 は少しずつ増加しています。	○「認知症高齢者家族安らぎ支援」 事業では、平成28年度から対象とな る要件を見直し、対象者の拡大を図り 、利用者は少しずつ増加していま す。	・より適切な 記述に修正
69	P41 現状 ○3個目	○「家族介護継続支援事業」について は、平成28年度は認知症介護指導の ケースが初期集中支援事業に移行して いるため減少しています。	○「家族介護継続支援」事業につ いて、各年の実績は、ほぼ横ばいと なっていますが、平成28年度は認知 症に関する指導のケースが認知症初 期集中支援事業に移行して実施され る傾向があります。	・より適切な 記述に修正
70	P42 課題	○「介護用品の支給事業」について は、実績値は第6期を上回っており、毎 年増加しています。当面の間、国から示 されていることもあり、区は当事業を任意 事業として実施していきます。今後、持 続可能なサービスを行っていくために、 利用者への適切なサービスを確保しつ つ、見直しを図ります。	○「介護用品の支給」事業につ いては、実績値は第6期事業計画を上 回っており、毎年増加しています。当 面の間、_____区は当事業 を任意事業として実施していきます。 今後、持続可能なサービスを行って いくために、利用者への適切なサー ビスを確保しつつ、見直しを図る必要 があります。	・より適切な 記述に修正

No.	修正箇所	計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
71	P41 現状 ○4個目	○4個目 追加	○「ほっと一息、介護者ヘルプ事業」については、今まで介護予防給付であった介護予防訪問介護が介護予防・生活支援総合事業へ移行したことから、同じ地域支援事業として行われる介護サービスの整合性を図るため、当該事業のサービスの項目を介護予防訪問介護サービスの項目に統一しました。実績は、家族支援の高まりを受け、計画値を大幅に上回りました。	・より適切な記述に修正
72	P43 3 第6期介護保険事業の財政状況	表、グラフ、本文	レイアウト変更	・より適切な記述に修正
73	P45 表題	(3)介護保険特別会計執行状況	(3)介護保険事業会計執行状況	・より適切な記述に修正
74	P45 下段の表中 歳出 科目	平成27年度	平成26年度	・誤記による修正
75	P46 第4章 テーマ1 取組3	取組3 高齢者の地域包括ケアシステムの深化・推進	取組3 高齢者の地域包括ケアシステムの _____ 推進	・より適切な記述に修正
76	P48 本文 2行目	地域包括ケアシステムを強化する介護保険法等が平成29年度に改正されました。	地域包括ケアシステムを強化するために介護保険法等が平成29年度に改正されました。	・より適切な記述に修正
77	P48 コラム<地域共生社会とは>	地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて、『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。 地域共生社会は、「地域包括ケアシステム」を包含する概念です。	地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」、「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて、『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。	・より適切な記述に修正
78	P48 コラム <ウェルファーム杉並> 2行目及び6行目	区内の在宅医療の推進や、支援が必要な区民、世帯の複合化・複雑化した課題に対応する相談機関を支援する「在宅医療・生活支援センター」をはじめ、生活相談、就労支援、自立支援、子育て支援、権利擁護等の機能を集約することで、区民の生活を幅広く支える拠点とします。 さらに、平成33年度の特別養護老人ホーム棟開設の際には、同棟内に設置する診療所や訪問看護ステーション等と在宅医療・生活支援センターが緊密に連携して、在宅医療を支える取組を充実させます。	区内の在宅医療の推進や、支援が必要な区民、世帯の複合化・複雑化した課題に対応する相談機関を支援する「在宅医療・生活支援センター」をはじめ、生活相談、就労支援、自立支援、子育て支援、権利擁護等の機能を集約することで、区民の生活を幅広く支える拠点とします。 さらに、平成33年度の特別養護老人ホーム棟開設の際には、同棟内に設置する診療所や訪問看護ステーション等と「在宅医療・生活支援センター」が緊密に連携して、在宅医療を支える取組を充実させます。	・より適切な記述に修正

No.	修正箇所	計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
79	P49 コラム フレイル(虚弱)とは 冒頭	年をとって心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなどが)	加齢とともに心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなどが)	・より適切な記述に修正
80	P50 本文 10行目	平成27年度から「在宅医療地域ケア会議」を定期的に開催してきました。	また、医療と介護の多職種連携を目指して、平成27年度から「在宅医療地域ケア会議」を定期的に開催してきました。	・より適切な記述に修正
81	P51 本文 2行目	「普及啓発・研修部会」を設置します。	「普及啓発・研修部会」を設置しました。	・より適切な記述に修正
82	P51 杉並区地域ケア会議	表	資料編へ移動のため削除	・より適切な記述に修正
83	P51 本文5行目	PDCAサイクルに基づく施策の展開	PDCAサイクルに基づく事業の展開	・より適切な記述に修正
84	P52 本文 3～4行目	今後、ひとり暮らし及び高齢者のみ世帯や認知症者や重度の要介護者の増加が予想される中、地域包括ケアシステムの推進に向けて、次の取組を進めます。	今後、ひとり暮らし・高齢者のみ世帯の増加とともに、認知症者や重度の要介護者の増加が予測される中、地域包括ケアシステムの推進に向けて、次の取組を進めます。	・より適切な記述に修正
85	P52 取組項目 ◎家族支援・高齢者の虐待防止 5～6行目	また、虐待を認知した場合には、専門機関と連携し、早期対応を行います。	また、虐待を認知した場合には、関係機関・専門機関と連携し、早期対応を行います。	・より適切な記述に修正
86	P53 本文6～12行目	<p>当事者の心身の状況や障害特性に応じて、障害福祉サービスを加え、一人ひとりに、より適正な支援内容になるよう取り組んできました。</p> <p>◎ 区は、介護保険事業計画と障害者福祉計画との整合性を図り、一体的に取り組むことで、ひとりでも多くの高齢障害者が必要なサービスを円滑に受けられるよう、引き続き体制を整え、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。</p>	<p>そのうえで、当事者の心身の状況や障害特性を踏まえ、必要に応じて障害福祉サービスを加え、一人ひとりに、より適正な支援内容になるよう取り組んできました。(H29. 3. 31現在、65歳以上の障害者で両サービスの併用者231名、65歳以降すべてのサービスが介護保険サービスに移行したものの9名)</p> <p>区は、介護保険事業計画と障害者福祉計画との整合性を図り、一体的に取り組むことで、ひとりでも多くの高齢障害者が必要なサービスを円滑に受けられるよう、引き続き体制を整え、地域共生社会の実現を目指します。</p>	・より適切な記述に修正
87	P53 取組項目 ◎共生型サービスの円滑な導入	第7期介護保険事業計画(以下「第7期」とする。)においては、これまでの取組を継承するとともに、介護保険事業所や障害福祉サービス事業所への「共生型サービス事業所」の円滑な導入など、障害者が65歳以上になっても使い慣れた事業所で安心してサービスを利用できるよう努めていきます。	第7期介護保険事業計画(以下「第7期事業計画」とする。)においては、これまでの取組を継承するとともに、介護保険事業所や障害福祉サービス事業所への「共生型サービス事業所」の円滑な導入など、障害者が65歳以上になっても使い慣れた事業所で安心してサービスを利用できるよう努めていきます。 (取組項目に変更)	・より適切な記述に修正

No.	修正箇所	計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
88	P53 高齢障害者のケアマネジメントの充実 3行目	区では、居宅介護支援事業者協議会と連携して、ケアマネジャーを対象に、障害者分野を含めたテーマで研修等を行っています。今後も更に連携強化を含め、高齢障害者個々の状況に合わせた、ケアマネジメントの充実を図ります。	区では、居宅介護支援事業者協議会と連携して、ケアマネジャーを対象に、障害者分野を含めたテーマで研修等を行っています。今後も更に関係機関との連携やケア24の機能強化を通し、高齢障害者個々の状況に合わせた、ケアマネジメントの充実を図ります。	★区民意見提出手続きによる意見内容がよりわかりやすくなるよう記述を修正 [別紙1 P3 N o 17]
89	P53、P57、P65、P66、P67、P75、	第7期介護保険事業計画(以下「第7期」とする。)	第7期介護保険事業計画(以下「第7期事業計画」とする。)	・表現の統一のため修正
90	P54 取組項目 ◎介護施設整備の更なる充実 1段落目	高齢者の介護実態を踏まえ、国有地や公有地、区有地等を有効に活用して特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等を整備するとともに、可能な限り在宅生活を継続することができるよう、(看護)小規模多機能型居宅介護等、地域包括ケアの拠点となる地域密着型サービスを特別養護老人ホーム等と併設することにより、日常生活圏域ごとに計画的に整備します。	高齢者の介護実態を踏まえ、国有地や公有地、区有地等を有効に活用して特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を進めていきます。また高齢者が可能な限り在宅生活を継続することができるよう、(看護)小規模多機能型居宅介護など、地域包括ケアの拠点となる地域密着型サービスを、特別養護老人ホーム等に併設し、日常生活圏域ごとに計画的に整備します。	・より適切な記述に修正
91	P54 取組項目 ◎介護施設整備の更なる充実 2段落目	さらに第7期には、「ウェルファーム杉並」内に区内最大級の特養棟を整備します。	更に今後は、「ウェルファーム杉並」内に区内最大級の特養棟を整備します。	・より適切な記述に修正
92	P55 【施設整備の実績と今後の整備計画】表 特別養護老人ホーム	平成31年度 233 【2196】 平成32年度 *0 【2196】	平成31年度 257 【2220】 平成32年度 *0 【2220】	・より適切な記述に修正
93	P55 【施設整備の実績と今後の整備計画】表 認知症高齢者グループホーム【累計】	平成30年度 【537】	平成30年度 【573】	・誤記による修正
94	P55 上の表中 *の解説文	* 平成33年度に「ウェルファーム杉並」の特別養護老人ホームを開設予定です。(平成31年度着工)定員160人以上を予定しています。 枠あり	* 平成33年度に「ウェルファーム杉並」内に特別養護老人ホームを開設予定です。(平成31年度着工)定員160人以上を予定しています。 枠なし	・より適切な記述に修正
95	P55 【特別養護老人ホーム入所希望者の推移】表下 注1	注1 _____各年度の年度末数値である。	注1 表中の数値は各年度の年度末数値です。	・より適切な記述に修正
96	P55 【特別養護老人ホーム入所希望者の推移】表下 注2	注2 平成27年度から、原則要介護3以上が対象。(特例入所対象者を含む)	注2 平成27年度から、原則要介護3以上が対象となりました。	・より適切な記述に修正
97	P55 【特別養護老人ホーム入所希望者の推移】表下 注3	注3 _____ A、B、Cの区分は、区の第一次評価指標に基づき、介護度等の本人の身体・行動状況、介護者や住宅の状況に応じて総合的に決定される入所優先度のめやすを三段階で示したものです。	注3 優先度A、B、Cの区分は、区の第一次評価指標に基づき、介護度等の本人の身体・行動状況、介護者や住宅の状況に応じて総合的に決定される入所優先度を三段階で示したものです。	・より適切な記述に修正
98	P56 本文 3段落目	区では、今後、より一層保険者としての機能を発揮して、	区は、より一層保険者としての機能を発揮して、	・より適切な記述に修正

No.	修正箇所	計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
99	P57 取組1 保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止 本文 2行目	自立した日常生活の支援や_____要介護状態になることの予防、要介護状態の軽減、重度化防止に向けた取組を進めます。	自立した日常生活の支援や介護予防、要介護状態の軽減、重度化防止に向けた取組を進めます。	・より適切な記述に修正
100	P57 ◎地域ケア会議の充実 最終段落	今後は、各々の地域ケア会議から明らかにされた課題について	今後は、_____地域ケア会議から明らかにされた課題について	・より適切な記述に修正
101	P57 ◎介護予防・日常生活支援 総合事業の検討 本文 1行目	平成28年度から_____総合事業を開始し、従前制度からの移行は	平成28年度から開始した総合事業では、予防給付からの移行は	・より適切な記述に修正
102	P58 取組項目 2段落目	第7期においては、これらの給付適正化の取組をさらに進めるとともに、都や東京都国民健康保険__連合会(以下、「都国保連合会」という。)と連携しながら、より効率的・効果的な__給付適正化に取組みます。	第7期事業計画においては、これらの取組を更に進めるとともに、都や東京都国民健康保険団体連合会(以下、「都国保連合会」という。)と連携しながら、より効率的・効果的な介護給付適正化を図ります。	・より適切な記述に修正
103	P58 表 表題	【_____介護給付適正化計画(平成30～32年度)】	【杉並区介護給付適正化計画(平成30～32年度)】	・より適切な記述に修正
104	P58 表 ③取組(適正化事業)	③ 住宅改修_____等の点検	③ 住宅改修・福祉用具の点検	・より適切な記述に修正
105	P58 表 ④目標内容(実施の基本的考え方)	介護報酬請求が誤っている可能性の高い事務所に対して確認等適切な処置を行い、適正な請求を促します。	介護報酬請求が誤っている可能性の高い事業所に対して確認等適切な処置を行い、適正な請求を促します。	・誤記による修正
106	P59 ◎指導(実地指導・集団指導)の実施 2段落目	事業所を訪問して面談等を行う「実地指導」と、指導内容に応じ事業者等単位で	事業者を訪問して面談等を行う「実地指導」と、指導内容に応じサービス種別ごとに	・誤記による修正
107	P59 ◎指導(実地指導・集団指導)の実施 3段落目 最終行	指導体制の充実・強化が課題となっています。	指導体制の充実・強化に向け取り組めます。	・より適切な記述に修正
108	P60 ◎地域包括支援センター(ケア24)の人材育成 1行目	地域包括ケアシステムの推進の中核的役割を果たす地域包括支援センター(ケア24)	地域包括ケアシステムを推進していく上で、中核的役割を果たす地域包括支援センター(ケア24)	・より適切な記述に修正
109	P60 介護人材の確保・育成・定着支援 ・3つ目	・新たに整備する介護施設等を対象とした、広告宣伝費や家賃補助等事業	人材確保のための広告宣伝費補助や家賃補助等事業(新たに整備する介護施設等を対象)	★区民意見提出手続きによる意見を踏まえ、内容がよりわかりやすくなるよう記述を修正 [別紙1 P5 N○30]
110	P61 取組4 介護保険サービスの適切な利用の促進	取組の方向性	取組項目	・より適切な記述に修正

No.	修正箇所	計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
111	P61 取組項目 ◎相談・苦情処理体制の整備 2～5行目	区役所などの窓口、介護保険相談員、まちかど介護相談薬局など多くの窓口で相談に対応しています。 また、保健福祉サービスの利用者が提供されるサービスに不満や苦情がある場合には、公正・中立な立場から解決を図る第三者機関として、「保健福祉サービス苦情調整委員制度」が設けられています。 問題の解決に対応しています。	区役所などの窓口、介護保険相談員、まちかど介護相談薬局など幅広く窓口を設けています。各窓口で受けた苦情・相談については、必要に応じて事業者から報告を求めるとともに、指導や助言を行うなどにより、苦情の解決とサービス改善につながるよう努めていきます。 なお、保健福祉サービスの利用者が提供されるサービスに不満や苦情がある場合には、公正・中立な立場から解決を図る第三者機関として、「保健福祉サービス苦情調整委員制度」が設けられています。	・より適切な記述に修正
112	P61～62 取組項目 ◎福祉サービス第三者評価受審の支援	区では、第三者評価の受審費を助成し、受審を促進しています。受審結果は、公益財団法人東京都福祉保健財団が運営するホームページ、「とうきょう福祉ナビゲーション(福ナビ)」で公開されています。	第三者評価とは、第三者の目から見た評価結果を幅広く利用者や事業者公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取り組みを促すものです。区では、第三者評価の受審費を助成し、受審を促進していきます。 なお、受審結果は、公益財団法人東京都福祉保健財団が運営するホームページ「とうきょう福祉ナビゲーション(福ナビ)」で公開されています。	・より適切な記述に修正
113	P62 取組項目 保険料の期限内納付と減免制度 1～4行目	督促・催告を行っても納付がない場合には、法に基づき、財産調査を実施し財産の差押を行うなど滞納処分を行っています。	督促・催告を行っても納付がない場合には、法に基づき、財産調査を実施し財産の差押を行うなど滞納処分を行っています。今後も介護保険制度の貴重な財源である保険料の未納額の減少に努めます。	★区民意見提出手続きによる意見を踏まえ、内容がよりわかりやすくなるよう記述を修正 [別紙1 P6 N o 32]
114	P62 取組項目 保険料の期限内納付と減免制度 7～9行目	特別の事情もなく保険料を滞納している場合には、保険料を納付している人との公平を図るために、法に基づいて給付の制限を受ける場合があります。	特別の事情もなく保険料を滞納している場合には、保険料を納付している人との公平を図るために、法に基づいて給付の制限を受ける場合があります。 なお、区では災害や失業等により年度途中に負担能力が著しく低下する場合や一定の条件の下で資産の少ない生計困難な高齢者に対して、保険料の減免を実施しています。	・より適切な記述に修正
115	P62 取組5 介護保険運営協議会の役割 2段落目 1行目	介護保険運営協議会の意見を聴取することで	介護保険運営協議会の意見を聴取することで	・より適切な記述に修正
116	P62 取組項目 ◎1行目	地域包括ケア_____の推進の中心となる地域包括支援センター(ケア24)	地域包括ケアシステムの推進において、中核的役割を果たす地域包括支援センター(ケア24)	・より適切な記述に修正

No.	修正箇所	計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
117	P65 (1)人口の推計 表 区分	__6期(実績) __7期(推計【未確定】)	第6期(推移) 第7期(推計__)	・より適切な記述に修正
118	P65 (2)被保険者数の推計 表 区分	__6期(実績) __7期(推計【未確定】)	第6期(推移) 第7期(推計__)	・より適切な記述に修正
119	P66 本文 5～6行目	また、高齢化率は、第6期の期間(平成27年度～29年度)では横ばいでしたが、第7期の期間では、毎年0.3ポイントずつの上昇を推測しています。	また、高齢化率は、第6期事業計画(平成27年度～29年度)では横ばいでしたが、第7期事業計画期間では、毎年0.3ポイントずつの上昇を推測しています。	・表現の統一のため修正
120	P66 (3)要介護等認定者数の推計 表 区分	__6期(実績) __7期(推計【未確定】)	第6期(推移) 第7期(推計__)	・表現の統一のため修正
121	P67 (4)要介護等認定者数の推計 下表 区分	__6期(実績) __7期(推計【未確定】)	第6期(推移) 第7期(推計__)	・表現の統一のため修正
122	P66～67 2個目の表と本文	P66 2個目の表とP67スペース本文	レイアウト変更	・より適切な記述に修正
123	P67 本文 1～3行目	要介護等認定者数は推計した被保険者数と過去の要介護等認定者との実績に基づき推計しました。第7期の期間では、要介護等認定者数は増加を見込んでいます。要介護等認定者等の第1号(後略)	要介護等認定者数の推計は、第1号被保険者数と現状の認定状況の推移を踏まえ、推計しました。第7期事業計画期間では、要介護等認定者数は増加を見込んでいます。要介護等認定者数の第1号(後略)	・より適切な記述に修正
124	P67 (4)要介護度別認定者数の推計 本文	要介護等認定者数の急増を予測していますが、その構成割合は、要支援者が約32%から約34%へ割合が増え、一方、要介護1・2は約36%から約35%へ、要介護3・4・5は、約32%から約31%と割合の減少を推測しています。	要介護等認定者数の急増を予測していますが、その構成割合は、要支援者が約32%から約34%へ増え、一方、要介護1・2は約36%から約35%へ、要介護3・4・5は、約32%から約31%と減少を推測しています。	・より適切な記述に修正
125	P69 (1)施設サービス量の見込み 表 区分	__6期(実績) 第7期(見込み【未確定】)	第6期(実績) 第7期(見込み__)	・より適切な記述に修正
126	P69 【施設整備の見込み】表 施設整備定員(人)	平成31年度 2614 平成32年度 2614	平成31年度 2638 平成32年度 2638	・誤記による修正
127	P69 【施設整備の見込み】表中 介護老人福祉施設	平成30年度 20 平成31年度 22 平成32年度 22	平成30年度 19 平成31年度 21 平成32年度 21	・誤記による修正
128	P69 【施設整備の見込み】 表 内訳 介護老人福祉施設 (定員 人)	平成31年度 2167 平成32年度 2167	平成31年度 2,191 平成32年度 2,191	・誤記による修正
129	P70 ① 訪問系 表	サービスの種類 __6期(実績) __7期(見込み【未確定】)	区分 第6期(実績) 第7期(見込み__)	・より適切な記述に修正
130	P71 ② 通所系 表	サービスの種類 __6期(実績) __7期(見込み【未確定】)	区分 第6期(実績) 第7期(見込み__)	・より適切な記述に修正
131	P71 ③ 短期入所系 表	サービスの種類 __6期(実績) __7期(見込み【未確定】)	区分 第6期(実績) 第7期(見込み__)	・より適切な記述に修正
132	P72 ④ 福祉用具等 表	サービスの種類 __6期(実績) __7期(見込み【未確定】)	区分 第6期(実績) 第7期(見込み__)	・より適切な記述に修正
133	P72 ⑤ 特定施設 表	サービスの種類 __6期(実績) __7期(見込み【未確定】)	区分 第6期(実績) 第7期(見込み__)	・より適切な記述に修正

No.	修正箇所	計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
134	P73 (3) 地域密着型サービス量の見込み表	サービスの種類 _6期(実績) _7期(見込み【未確定】)	区分 第6期(実績) 第7期(見込み_____)	・より適切な記述に修正
135	P73 ◎地域密着型サービスの充実 3行目	各圏域の高齢化率、要介護認定率等を踏まえ、 <u>_____</u> できるだけバランスよく確保していきます。(7圏域は、資料編P 参照)	各圏域の高齢化率、要介護認定率等を踏まえ、 <u>_____</u> できるだけバランスよく確保していきます。(7圏域は、資料編P 参照)P72へ挿入	・より適切な記述に修正
136	P73 【認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)】表 圏域	西荻 高井戸 方南 平成29年度 81 126 平成30年度 99 144 平成31年度 99 144 平成32年度 99 63	南 西荻 高井戸 方南 平成29年度 99 108 平成30年度 117 126 平成31年度 117 126 平成32年度 117 45	・誤記による修正
137	P73 【(看護)小規模多機能型居宅介護】表 圏域	井戸 井草 西荻 阿佐ヶ谷 高 平成29年度 平成30年度 29 29 平成31年度 29 平成32年度 59 58 103	井戸 井草 西荻 阿佐ヶ谷 高 平成29年度 平成30年度 58 0 平成31年度 58 126 平成32年度 58 29 132	・誤記による修正
138	P74 【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(地域定着型特別介護老人ホーム)】	平成31年度、 <u>区全域において29人とする。</u>	平成31年度、 <u>区内では、初めての施設を阿佐谷地域に開設します。定員は29人の予定です。</u>	・より適切な記述に修正
139	P74 (4) 居宅介護支援・介護予防支援の見込み表	_6期(実績) _7期(見込み【未確定】)	第6期(実績) 第7期(見込み)	・より適切な記述に修正
140	P75 ①介護予防・生活支援サービス事業 【介護予防・生活支援サービス事業】表	介護予防訪問事業(平成30年度)2,055(平成31年度)2,076(平成32年度)2,096 自立支援訪問事業(平成30年度)88(平成31年度)90(平成32年度)92 介護予防通所事業(平成30年度)2,626(平成31年度)2,745(平成32年度)2,868 自立支援通所事業(平成30年度)137(平成31年度)225(平成32年度)317	介護予防訪問事業(平成30年度)2,006(平成31年度)2,089(平成32年度)2,173 自立支援訪問事業(平成30年度)69(平成31年度)71(平成32年度)75 介護予防通所事業(平成30年度)2,588(平成31年度)2,795(平成32年度)3,015 自立支援通所事業(平成30年度)136(平成31年度)237(平成32年度)345	・誤記による修正
141	P75 具体的取組 ○ 2個目	<u>自立支援、介護予防・重度化防止に有効な事業として、</u>	介護予防や自立支援・重度化防止に有効な事業として、	・より適切な記述に修正
142	P76 具体的取組 ○ 3個目 最終行	高齢者はもとより家族や関係機関に向けて周知するなど	高齢者をはじめ家族や関係機関に向けて周知するなど、	・より適切な記述に修正
143	P77 【地域リハビリテーション活動支援事業】題目	【地域リハビリテーション活動支援事業】	ウ)地域リハビリテーション活動支援事業	・より適切な記述に修正
144	P77 ウ) 地域リハビリテーション活動支援事業 本文	「 <u>_____</u> 地域の介護予防の取組を強化するために、地域ケア会議や住民運営の通いの場等への、地域のリハビリテーション専門職等の参加を促進します。」	具体的取組に入れた ○ 地域の介護予防の取組を強化するために、地域ケア会議や住民運営の通いの場等への、地域のリハビリテーション専門職等の参加を促進します。	・より適切な記述に修正

No.	修正箇所	計画改定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
145	P77 ウ) 地域リハビリテーション活動支援事業 ○2段落目	介護予防ケアマネジメント支援会議にリハビリテーション専門職の参加を図ることで、より質の高い介護予防ケアマネジメントを実現するほか、様々な取組の中で、 <u>自立支援・介護予防・重度化防止</u> に向けて連携を進めます。	介護予防ケアマネジメント支援会議にリハビリテーション専門職の参加を図ることで、より質の高い介護予防ケアマネジメントを実現するほか、様々な取組の中で、 <u>介護予防や、自立支援・重度化防止</u> に向けて連携を進めます。	・より適切な記述に修正
146	P78 ③ 総合事業の実施状況の調査、分析・評価 ○2個目	○ 地域の中の助け合いや民間のサービス、 <u>区が独自で行う高齢者向けサービスとの組み合わせ等との連携</u> についても検討し、	○ 地域の中の助け合いや民間のサービスとの連携や住民主体のサービスについても検討し、	・より適切な記述に修正
147	P79 具体的取組 ○4個目	警察や_____関係機関との強力な連携、調整を図っていきます	警察や消費者センター、 <u>成年後見センター</u> 等の関係機関との強力な連携・調整を図っていきます	・より適切な記述に修正
148	P79 具体的取組 記載位置	「東京都地域医療構想」の策定により、病床の機能分化と連携が進行し、 <u>在宅や介護保険施設で療養生活を送る方も増える見込みです。</u>	「東京都地域医療構想」の策定により、病床の機能分化と連携が進行し、 <u>在宅や介護保険施設での療養生活者も増える見込みです。</u> <u>具体的取組</u> <u>具体的取組の記載位置変更</u>	・より適切な記述に修正
149	P79 本文 2段落目	このため区では、 <u>2018年度</u> に開設する	このため区では、 <u>平成30年度</u> に開設する	・より適切な記述に修正
150	P79,80 ○6項目	○在宅医療相談調整窓口の充実 ○「在宅医療推進連絡協議会」を中心とした在宅医療・介護連携の推進 ○「在宅医療地域ケア会議」を活用した連携の強化 ○後方支援病床協力病院との連携強化 ○在宅医療に関わる人材の育成 ○在宅医療の普及啓発	左記見出しの削除	・より適切な記述に修正
151	P80 ○在宅医療の普及啓発 2行目	在宅医療・療養や看取りについて、理解を深める取組を進めます。	在宅医療や看取りについて、理解を深める取組を進めます。	・より適切な記述に修正
152	P80 ③ 認知症総合支援事業 【認知症施策】	【認知症施策】	【認知症対策】	・誤記による修正
153	P81 ④ 生活支援体制整備事業 【生活支援体制整備】 表下	注1追加	注1 BOOKとは、「生活支援サービス・活動紹介BOOK」のこと。	・より適切な記述に修正
154	P82 (3) 任意事業 具体的取組 ○2個目	○ 「介護用品の支給事業」については、原則的には地域支援事業の対象外とされています。今後の事業のあり方を検討する必要があります。できるだけ継続してサービスを提供できるようにする為に、今後の事業のあり方を検討し、平成32年度までに見直しを行います。	○ 「介護用品の支給事業」については、原則的には地域支援事業の対象外とされています。できるだけ継続してサービスを提供できるようにする為に、今後の事業のあり方を検討し、平成32年度までに見直しを行います。	・より適切な記述に修正
155	P83～87 介護保険事業費の見込み及び保険料		保険料等原稿追加	・保険料等決定に伴う原稿追加